

## 御 注 意 く だ さ い ！

## ～有効なスタンプ押印について～

高齢者いきいき活動ポイント事業におけるポイントは、広島市に登録している活動団体が、参加者の活動（登録済のもの）の実績を確認し、「スタンプ管理責任者又は副責任者」が、ポイント手帳に「スタンプを押印した場合」にのみ付与されます。

このため、次のように、スタンプを押印する欄への記入・押印があったとしても、いつ押したのかを含め、不明瞭な押印については、「スタンプを押印した場合」とは取り扱うことができませんので御注意ください。

例1	例2	例3	例4																
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">広島市 いきいき ポイント A100</td> <td>月</td> <td rowspan="2">日</td> </tr> <tr> <td>日</td> </tr> </table>	広島市 いきいき ポイント A100	月	日	日	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">広島市 いきいき ポイント A100</td> <td>9</td> <td rowspan="2">日</td> </tr> <tr> <td><del>10</del></td> </tr> </table>	広島市 いきいき ポイント A100	9	日	<del>10</del>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">広島市 いきいき ポイント A100</td> <td>10</td> <td rowspan="2">日</td> </tr> <tr> <td>10</td> </tr> </table>	広島市 いきいき ポイント A100	10	日	10	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">広島市 いきいき ポイント A1000</td> <td>11</td> <td rowspan="2">日</td> </tr> <tr> <td>11</td> </tr> </table>	広島市 いきいき ポイント A1000	11	日	11
広島市 いきいき ポイント A100		月		日															
	日																		
広島市 いきいき ポイント A100	9	日																	
	<del>10</del>																		
広島市 いきいき ポイント A100	10	日																	
	10																		
広島市 いきいき ポイント A1000	11	日																	
	11																		

例1 日付けの記載がない場合（月又は日のいずれかが記載されていない場合を含む。）

例2 日付けを取り消しているが、修正後の日付けが記載されていない場合

例3 押印が不明瞭で、スタンプ番号が確認できない場合

例4 スタンプが押し直されているが、どの団体が押印したスタンプなのか分からない場合

※ スタンプの押印欄が全て埋まったり、獲得ポイント数が上限まで達したと判断するなどして、広島市にポイント手帳を提出された方については、広島市から5月以降順次「獲得ポイントのお知らせ」により、御本人の獲得ポイント数をお知らせします。

その際、上記のようなスタンプ押印のケースが含まれていると、御本人が想定されていた獲得ポイント数を下回っていることが有り得ますので、「獲得ポイントのお知らせ」で獲得ポイント数を確認してください。

なお、広島市としては、「獲得ポイントのお知らせ」の送付後、活動継続のための新しいポイント手帳を希望する方には、追加交付することとしています。

したがって、「獲得ポイントのお知らせ」で確認した獲得ポイント数が上限に達していない方については、新しいポイント手帳の追加交付を希望する際に、「上限に達していない旨」を申し出ただけで、8月末までに新たなポイント手帳により獲得したポイント数を合算することができるようにしています。

新しいポイント手帳の追加交付手続の詳細については、「獲得ポイントのお知らせ」でお知らせします。